

令和7年6月20日

厚生労働大臣
福岡 資麿 殿

公益社団法人 日本新生児成育医学会
理事長 高橋 尚人

持続緩徐式血液濾過器（超低体重患者用）の供給継続に係る要望書

小児新生児の医療において、急性腎障害等で腎機能の低下を来した患児に対し、持続緩徐式血液濾過術が選択される場合があります。本療法は除水や病因物質（尿毒素や急速に上昇した炎症物質ほか）を効率的に取り除く上で不可欠であり、本治療の代替法は存在しません。

成人と異なり小児新生児においてはその病態が急変しやすく、治療スピードも重要であり、すみやかに病因物質の除去を行うことができる本治療は、重症病態の患児の生命維持に必須と考えています。

また臨床上、アナフィラキシー等がまれに発生するため、患児に応じた複数の膜素材が必要であり、複数の製品が臨床現場に供給されることを強く要望しております。

近年出生率の低下により日本の人口減少が危惧される中、この世に生を受けた大切な命を一人でも多く救い、障害無く予後を全うするために、必要な既存治療の選択肢が制限もしくは選択できない状況となることは、臨床現場において極めて大きな問題です。

以上より、ぜひとも持続緩徐式血液濾過器（超低体重患者用）の安定供給に支障がないように配慮いただきたく、お願い申し上げます。

以上